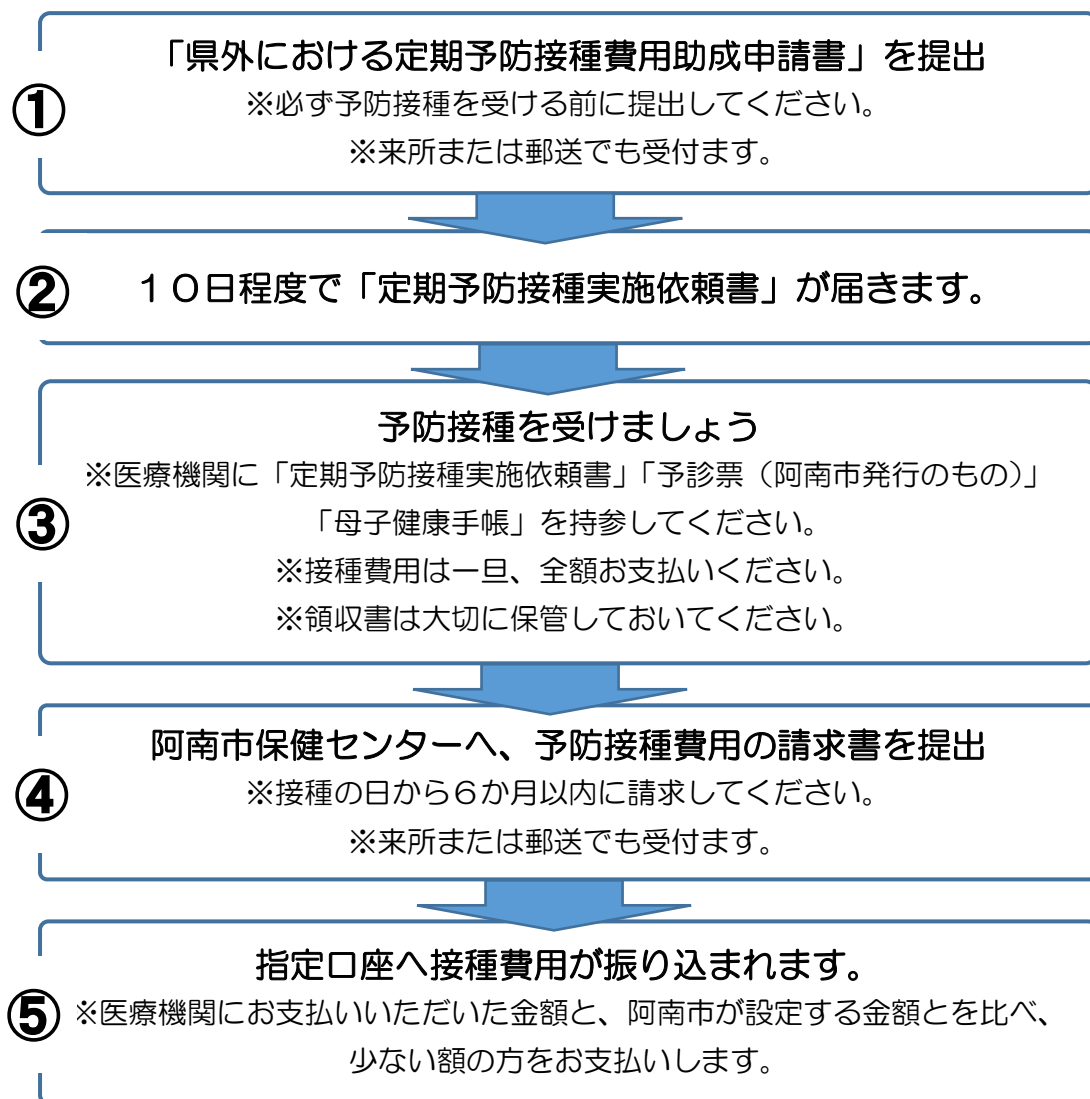


徳島県外で定期予防接種を予定している保護者の方へ



里帰りなどやむを得ない事情により、定期予防接種を徳島県外で希望される場合、事前に申請を受けた上で阿南市が設定している接種料金を上限として、払い戻しをします。

～県外での予防接種の受け方～



「県外における定期予防接種費用助成申請書」を提出する前に…

- ① 接種医療機関を決めてください。
- ② 接種医療機関に「県外在住だが予防接種の受け入れは可能か」の確認をしてください。
- ③ 滞在先自治体の予防接種担当者へ、事前に以下の内容をご確認いただき、阿南市保健センターへお知らせください。
 - ・定期予防接種実施依頼書の宛名（滞在先市町村長宛または医療機関宛のどちらか）
 - ・定期予防接種実施依頼書の送付先

予防接種接種後の提出書類…

- ・阿南市定期予防接種費用助成金交付請求書
- ・領収書（接種した医療機関が発行したもの）
- ・母子健康手帳その他接種の実施を証する書面の写し
- ・振込先金融機関口座名義、口座番号記載ページの写し
- ・予診票（原本）

★お問い合わせ（提出先）★

〒774-0045 徳島県阿南市宝田町荒井6番地1
阿南市保健センター 予防衛生係 ☎（0884）22-1590